

# グルタルアルデヒド濃度の測定

## — 医療機関における空気中のグルタルアルデヒド測定 —

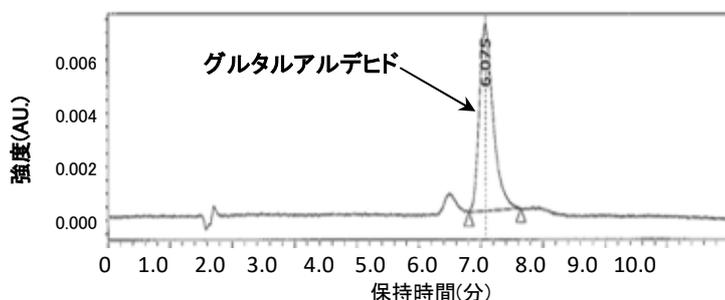
東レテクノでは、基発に従った手法で、グルタルアルデヒドを使用する現場のサンプリングから測定まで一貫して実施致します。

「空気中のグルタルアルデヒドの濃度が0.05 ppmを超える場合には、有効な呼吸用保護具、保護眼鏡等を使用させることにより労働者のばく露防止を図るとともに、0.05 ppmを超えないようにするため、有効な措置を講じること」との通達※が出されており、「濃度の実測と低減化」が医療機関において必要になっています。

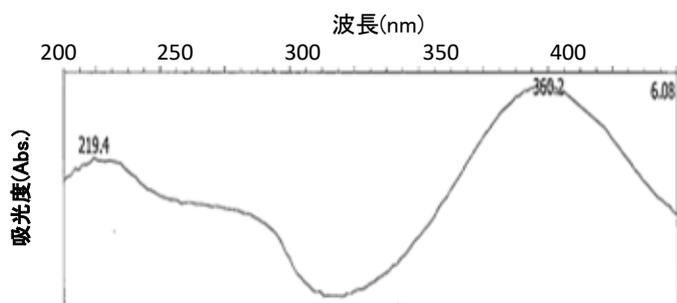
※[厚生労働省労働基準局長（基発第0224007号、平成17年2月24日）別添1]

### グルタルアルデヒドの分析例

HPLCクロマトグラム



UV吸収スペクトル



### グルタルアルデヒド含有製品例

ステリハイド  
ステリスコープ  
サイデックス  
クリンハイド  
グルトハイド  
ステリコール  
ステリゾール  
ソレゾール  
デントハイド  
ワシュライト

出典：山口県感染症情報センターHP  
([http://kanpokken.pref.yamaguchi.lg.jp/jyoho/page5/syodoku\\_all.html](http://kanpokken.pref.yamaguchi.lg.jp/jyoho/page5/syodoku_all.html))

### 許容濃度

日本産業衛生学会 許容濃度※<sup>2</sup>(2018年)では、0.03 ppm (常にこの濃度を超えないこと) と勧告されています。

※<sup>2</sup> 最大許容濃度